



お知らせ

敬老祝い金の対象年齢を変更しました

伊奈庁舎介護福祉課

☎ 58・2111 (内線4301)

市では、毎年9月に長寿のお祝いとして敬老祝金を贈呈しています。

平均寿命が男女ともに80歳を超え、少子高齢化が進む中、限られた財源を有効かつ効果的に活用するため、これまで77歳の方に7千円、88歳の方に1万円、99歳以上の方に1万5千円を贈呈していた敬老祝金の対象と額を見直し、今年度から88歳の方に1万円、100歳の方に3万円を贈呈することとしました。

該当される88歳の方には、お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員が、100歳の方には市職員が訪問し、9月中旬にお届けします。

この見直しにより捻出された貴重な財源は、今年4月から始まった「高齢者みまもり訪問サービス」など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるための事業に役立てます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【今年度対象となる方】

令和元年9月1日現在、市の住民基本台帳に1年以上記録されている方で、次に該当する方
○88歳の方(昭和6年4月1日



新消防ポンプ車と消防団第5分団の皆さん



お知らせ

市消防団第5分団に新ポンプ車

伊奈庁舎防災課

☎ 58・2111 (内線2506)

市消防団第5分団の「消防ポンプ車」が新しくなりました。

これまで使われていたポンプ車の老朽化に伴い新型消防ポンプ車を導入したもので、7月7

- 100歳の方(大正8年4月1日〜大正9年3月31日までに生まれた方)：1万円
- 高齢者みまもり訪問サービスとは75歳以上のひとり暮らし高齢

者および高齢者のみの世帯の方に、市からの委託を受けた日本郵便(株)の社員などが、毎月1回訪問して見守りを行い、訪問した様子をご家族などに連絡するサービスです(ふれあい定期便事業)との併用はできません。この事業についてのお問い合わせは、介護福祉課までお願いいたします。

日に引渡式が行われました。

市消防団は、火災などの災害に備え、市内各地区に全部で11個分団が組織されています。

消防団員は、本業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るため、消防・防災に関する知識を習得し、火災発生時における消火活動、地震や風水害といった大規模災害発生時における警戒巡視、避難誘導、災害防衛活動などに従事しています。

また、平常時においても、訓練のほか、火災予防、広報活動などに従事し、地域における消防力・防災力の向上に重要な役割を担っています。



手続き・申請

木造住宅耐震診断士を無料で派遣

伊奈庁舎開発指導課

☎ 58・2111 (内線5401)

広報つくばみらい6月号にも掲載した「木造住宅耐震診断士派遣事業」の申し込み期間を延長します。ご希望の方は、応募要件をご確認の上、必要書類を添えてお申し込みください。

- ▼耐震診断士派遣の応募要件
- ①市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築確認を受け、建築された住宅
- ②2階建て以下の住宅で、延べ床面積が30平方メートル以上。店舗などの併用住宅は、建物全体の2分の1以上が住宅として使用されていること

- ③過去にこの制度の耐震診断を受けていないこと
- ④所有者は、市に住民登録があり、市税などを滞納していないこと
- ▼申し込み方法「申請書」に、必要事項を記入・押印の上、対象住宅の建築年度と所有者であることを確認できる書類を添えて、開発指導課まで直接お持ちください。申請書はホームページからもダウンロードできます。
- ▼受付期限「9月30日(月)」
- ※診断の実施は11月以降を予定。



お知らせ

上下水道料金を改定します

伊奈庁舎上下水道課

☎ 58・2111 (内線5311)

10月1日(火)からの消費税率(国・地方)の変更に伴い、上下水道料金を改定します。

現在、上下水道料金は消費税8割の税込みで使用者の皆さまから消費税をお預かりしています。10月1日(火)から消費税率が10割へ変更になることに伴い、同日より上下水道料金を消費税10割の税込額に改正することになりました。使用者の皆さまにはご理解ご協力のほどよ

ろしくお願ひします。なお、この改正については経過措置があり、9月30日(月)以前から水道または下水道を継続して使用している方に対しては、10月使用分(12月請求分)まで8割の消費税率が適用されます。

※給水装置の新設などに伴う水道加入分担金についても、消費税率の変更に伴い、10月1日(火)の申請分から10割の税込額への変更となります。